

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員と正規社員の正社員化を。

ゆえに、均等待遇を。

なごう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！

定年まで安心して働ける職場を

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3975
19年7月23日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

本日7月23日、死者
行方不明者299名の人的
被害を出した長崎大水
害から37年を迎えまし
た。先週の土曜日は長崎
県で50年に1度の記録
的大雨になったところも
あり、五島列島と対馬に
大雨特別警報が発表され
ました。

梅雨末期には、この様
な大雨が時に災害をもた
らします。勤務中はもち
ろん帰局後でも避難指示
が出た場合などは安全最
優先での行動を意識しま
しょう。

「老後に2000万円
必要」金融庁の審議会の
報告書が大きな話題にな
りました。が、そもそも老
後とは何歳からを老後と
いうのでしょうか？

老後とは年をとった後
という意味で一般的には
定年退職などで仕事を辞
め、年金や預貯金で生活
することが老後です。以
前は日本の企業が正社員
での終身雇用が基本にな
っている為、定年後が老
後と考える人がほとんど
でした。

しかし、今は定年を待
たずして退職する方もい
れば、定年退職後も働き
続けている方もいます。
雇用体系も4割が非正規
社員となり、終身雇用も
崩壊しつつあります。そ
うなると人それぞれで老
後の年齢は変わってきます。



年金受給開始（厚生年
金）が段階的に引き上げ
られ、男性が2025年
度、女性が2030年度
には移行が終了し、基本
的に65歳までは年金は

もらえません。それに合
わせ、民間企業も60歳
定年を延長する企業が増
加し、国家公務員も定年
延長の法改正など具体化
してきました。



郵政も19春闘に於い
て65歳定年制を組合側
に提案してきましたが、
決して我々が納得できる
ような内容ではありません
。支部ではこの問題に
ついて議論し、幾つかの
問題点が出されました。

①定年延長になったにも
関わらず、60歳で給与
が引き下げられる。

②現行の再雇用制度と同
じように扶養手当や住居
手当など生活関連手当が
不支給。

③新たに新設されたシニ
アスタッフと再任命され
た役職者（課長代理、課
長）との基本給の差が大

きすぎる。などです。
現行の高齢者再雇用社
員の年収よりはアップす
るとしていますが、定年
延長と言うなら60歳時
の給与や役職をそのまま
引き継ぐべきだし、定期
昇給ストップの年齢（現
行は55歳）も引き上げ
られるべきです。

昨年の18春闘で会社
は一般職の住居手当廃止
19春闘では配偶者手当
の縮小などを打ち出しま
した。すべて会社側から
提案され最終的には多数
派労組（JP労組）との
間で妥結したものです。

就業規則を改定するに
は労働組合との労使交渉
の手續きを踏まなければ
ならず、会社が一方的に
は行えません。組合の大
会などで反対の声が多
ければ組合も当然反対しな
ければなりません。しか
し、職場では諦めや無関
心が多数を占めているの
か、話題にもなっていま
せん。社員が各々の労働
条件に無関心という状況
では職場は悪くなる一方
です。

老後に必要な金額を減

らすには老後の期間を短
くする（働ける年齢まで
働く）しかありませんが、
今の郵政の職場は安心し
て定年まで働ける職場と
は言い難いです。



まずは、1人1人が声
を上げること働きやす
い職場に変え、そしてそ
れが自分たちの老後にも
繋がっていくと思います。

職場の声

毎年、夏の時期になる
とミネラルウォーターサ
ーバーが配備され集配労
働者は助かっています。が、
日曜、祝日にボトルが空
になっていることが多い
です。昨年、定例の窓口
で土日及び祝日前にはボ
トルが空にならないよう
に補充をお願いしました。
これからは暑さ本番です。
是非、配慮をお願いしま
す。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。